

## 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	小松島市地域住宅等整備計画（小松島市地域住宅計画）
②都道府県名	徳島県
③計画作成主体	小松島市
④計画期間	平成20年度～22年度
⑤計画の目標	『既存市営住宅に火災報知器を設置する。』 『既存改良住宅の適切な改善を推し進める。』 『大規模な地震災害に対し、安全・安心な住まいを確保する。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	小松島市において評価を行った。（平成23年6月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「既存市営住宅の火災報知器の実施戸数」  定 義：火災報知器設置を実施すべき住宅の戸数  評価方法：火災報知器設置を実施すべき住宅の戸数  結 果：従前値：762戸（H20年度）⇒目標値：0戸（H22年度）⇒実績値：762戸  結果の分析：平成23年6月1日より既存住宅の火災報知器の設置が義務付けされるため、市営住宅用の火災報知器の取り付けを推し進めた。</p> <p>指標②：「既存改良住宅の安全性確保、住環境向上等、改善実施戸数」  定 義：外壁改善工事を実施すべき改良住宅の戸数  評価方法：改善すべき小集落改良住宅の戸数及び改善工事の完了戸数  結 果：従前値：92戸（H20年度）⇒目標値：84戸（H22年度）⇒実績値：84戸  結果の分析：小松島市公営住宅等再生マスタープランを基本にしながら、既存改良住宅の適切な改善を推し進めた。</p> <p>指標③：「南海地震で倒壊等の危険のある木造住宅の改修戸数」  定 義：市内において耐震診断を実施し、倒壊等の危険のあるとされた木造住宅のうち耐震改修を実施する戸数  評価方法：住宅土地統計調査等を用いた調査及び耐震改修工事の申込み戸数  結 果：従前値：10戸（H20年度）⇒目標値：28戸（H22年度）⇒実績値：19戸  結果の分析：大規模な地震災害に対し、安全・安心な住まいの確保を推し進めた。</p>
⑧結果の公表方法	小松島市のインターネットにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小松島市公営住宅等再生マスタープランを基本にしながら、建設後30年を経過した老朽化の公営住宅の建替え及び既設改良住宅の改修の推進を図っていく。</li> <li>・南海地震は今後30年間に発生する確率が60%と予想されており、地震に強いまちづくりを進めるためにも新耐震基準以前に建設された既存木造住宅の耐震化が急務である。こういった状況を踏まえ、民間住宅の耐震化については平成20年度から始まる地域住宅計画(第Ⅱ期)においても指標の目標値を30戸と設定して強力に進めることとし、啓発・普及活動の一層の展開等により、今後も従来を上回るペースで民間住宅の耐震化の推進を強力に図っていく。</li> </ul>
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。